

2

人とさまざまな生物が
共生できるまちづくり

I 環境の現況

本市では、国の特別天然記念物として「八代のツルおよびその渡来地」、自然公園として瀬戸内海国立公園、石城山県立自然公園など、次世代へ継承すべき多くの貴重な生物や自然を有しています。

市内では、八代でのツル保護活動に代表されるように、各地区で地元のボランティアや関係団体を中心として、生物多様性の確保や自然環境保全のため、草刈り、清掃、施設整備、稚魚の放流、外来植物の除去などの様々な活動が行われています。

市では、これらの活動への支援とともに、国・県と連携しながら道路や水路、河川の改修、護岸の改良工事など基盤整備を実施しています。

1. ナベヅルの渡来状況

ナベヅルは、国の特別天然記念物で山口県の県鳥です。八代盆地はナベヅルが本州で唯一越冬する場所ですが、近年、ツルを取り巻く環境の変化により渡来数の減少が危惧されています。

■ナベヅルの渡来数の推移

(単位：羽)

年度	渡来数	うち幼鳥	初渡来日	渡去日	備考
昭和 15 年	355				最大渡来数
昭和 48 年	134		10 月 30 日	3 月 8 日	マナヅル 1
昭和 49 年	102		10 月 23 日	3 月 2 日	
昭和 50 年	108		10 月 28 日	3 月 2 日	マナヅル 1
平成 18 年	9	2	10 月 25 日	3 月 20 日	
平成 19 年	7	3	10 月 23 日	3 月 21 日	
平成 20 年	4	0	10 月 31 日	3 月 28 日	
平成 21 年	7	2	11 月 2 日	3 月 27 日	
平成 22 年	8	2	10 月 27 日	3 月 31 日	
平成 23 年	6	2	10 月 26 日	3 月 21 日	
平成 24 年	8	2	10 月 30 日	3 月 26 日	
平成 25 年	9	0	10 月 29 日	3 月 28 日	

2. 国立公園、県立自然公園の指定状況

すばらしい自然の風景を守るとともに、その利用の拡大を図ることで国民が健康を保ち、体を休めることができ、そして学ぶことができるように、国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園が定められています。

市域では、自然公園として「瀬戸内海国立公園」と「石城山県立自然公園」が指定されています。

■瀬戸内海国立公園の指定の状況

(単位：ha)

	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
面積	0.03	58	423	1,124
場所	岩島	太華山、樺島、洲島	黒髪島、仙島、中ノ島、西ノ島、竹島、鍋島	馬島等

出典：面積は山口県森林・林業統計要覧

■石城山県立自然公園の指定の状況

(単位：ha)

	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
面積	51	241	357
場所	黒岩峡周辺等		

出典：面積は山口県森林・林業統計要覧

3. 森林面積の推移

森林面積が周南市の面積に占める割合は78%となっています。

■林野面積の推移

(単位：ha)

年 度	林 野 面 積		
	合 計	森 林	原 野
平成22年度	51,142	50,989	154
平成23年度	51,142	50,989	154
平成24年度	51,117	50,964	153
平成25年度	51,117	50,964	153

出典：山口県森林・林業統計要覧

単位以下の数値を四捨五入したため、合計数値と内訳の計が一致しない場合があります。

4. 人工林、天然林の面積の推移

森林には、苗木の植栽や、播種、挿し木などにより人が更新させた人工林と、自然散布された種子や萌芽などにより更新した天然林があります。

■人工林と天然林面積の推移

(単位：ha)

年 度	合 計	人工林	天然林
平成 22 年度	47,707	24,386	23,321
平成 23 年度	47,707	24,386	23,321
平成 24 年度	47,735	23,929	23,806
平成 25 年度	47,735	23,929	23,806

出典：山口県森林・林業統計要覧

但し、タケ、無立木地、更新困難地は除きました。

Ⅱ 基本施策の実施状況

1 生物多様性の確保

目標：野生生物が生育・生息できる環境の保全に努め、生物多様性を確保します。

(1) 野生生物の保護対策の推進

①保護ツルの状況

鹿児島県出水市と連携して、ツルが保護された場合、出水市から周南市八代鶴保護センター（保護ケージ、隔離ケージ、オープンケージ、管理棟）に保護ツルを移送、一定期間の飼育の後、放鳥することによってナベヅルの増羽を図る取り組みを行っています。

この事業は、文化庁や環境省などとの協力体制のもと実施しています。

平成 25 年度は、11 月 12 日に 1 羽を放鳥し、平成 26 年 3 月 23 日に野鶴と一緒に北帰行しました。



【平成 25 年度に放鳥したツルとデコイ】

②ナベヅルのねぐらと餌場の整備

八代におけるナベヅル保護の歴史は古く、毎年、ボランティアの皆さんによって、ナベヅルのねぐらと餌場の整備が行われています。

平成 25 年度は 10 月 6 日に約 200 人の参加により実施され、八代以外からも多くの皆さんが参加されました。



【ねぐら整備に集まったボランティア】



【給餌田整備】

③生きもの与人・共生の里を考えるシンポジウム

平成 26 年 1 月 19 日、20 日の 2 日間、鹿児島県出水市で「生きもの与人・共生の里を考えるシンポジウム」が開催され、大型鳥類の保護に携わっている 4 市、佐渡（トキ）・豊岡（コウノトリ）・出水（ツル）・周南（ツル）から子どもたちが参加し、交流と各地域での取り組みについて紹介がありました。本市からは八代小学校児童がツル保護活動の取り組みを発表しました。

また、前日の 1 月 18 日、19 日、には国際ツルシンポジウムも開催され、海外のツル研究者とともに、周南市のツル保護の取り組みについての発表を行いました。

④生物多様性対応基盤整備の促進

中須北地区において、豊かな自然環境を保全し、生物多様性の確保に対応した農業用水路や道路を整備しています。（水路 2 線、道路 2 線）

⑤環境保全型農業の普及促進

周南市では農業者ぐるみで化学肥料や化学合成農薬を低減し、自然にやさしい先進的な営農活動（耕畜連携稲わら交換、冬期湛水）が行われています。（エコファーマー認定 124 人）

また、カバークロップ作付や有機農業などの地球温暖化、生物多様性保全等に効果の高い営農活動が行われています。（取組農家 2 件、取組面積 203 a）

⑥増養殖稚魚等の放流

徳山湾の多様な水生生物体系の保持と水産資源の回復を目的として、マコガレイ、トラフグ、キジハタ、アカガイなどの稚魚を地元漁業協同組合と連携して放流しました。

・エコファーマー……「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（持続農業法）に基づき、化学肥料の低減、化学合成農薬の低減について「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」を山口県知事に提出し、認定を受けた農業者。

・カバークロップ……農作物を栽培していない時期に、土壌侵食防止、景観の向上、雑草抑制などを目的として、露出する地表面を覆うために栽培される作物のことです。

ライグラスなどの牧草類、大麦などの麦類、れんげなどのマメ科植物が、それぞれの生育、栽培特性に応じて、様々な場面で活用されています。

(2) 外来生物の防除対策の推進

西緑地公園では、公園愛護会が除草、清掃、園路整備等の活動とともに、外来植物等の除去を行っています。

- ・ 外来生物……もともとその地域にいなかったのに人間の活動によって他地域から入ってきた生物のことを指します。

2 自然環境の保全

目標：天然林や自然海岸など、自然本来の姿を保全します

(1) 自然に配慮した開発の推進

①多自然川づくりの実施

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、河川管理を行うものです。

長穂地区の黒木川は、二級河川錦川の合流点を起点として多自然川づくりと浸水被害対策を目的に、護岸を緩傾斜で改修を行っています。

平成25年度は右岸を緩傾斜護岸で47m施工しました。



【緩傾斜護岸】

②親水護岸の整備

親水護岸とは、水に親しみやすくすることに配慮した形状の護岸のことをいいます。この護岸は勾配を緩くしたり階段を設置する等、子どもや高齢者等でも水に触れられるような構造になっています。

「道の駅ソレーネ周南」の親水空間として二級河川夜市川に、道路利用者と市民が共に安らぎや水に触れ自然を体験できる癒しの場として親水護岸が整備されました。



【「道の駅ソレーネ周南」の親水護岸】